

2024 修正版

北海道理学療法士会

大規模災害発生時マニュアル

北海道理学療法士会社会局災害リハビリテーション支援部

本マニュアルは大規模災害発災直後から数週間までの、初期段階の行動指針である。発災時に行動を迷わないため、また支援者の重複した行動で被災地に迷惑をかけないための心得として備えておくものである。

本マニュアルに定める緊急時行動は、下記の場合に発動する。

- 道内に震度6弱以上の地震が発生したとき
- 本道沿岸に「大津波警報（特別警報）」が発表されたとき
- 道内に大規模な地震・津波災害が発生し、広域的な災害応急対策が必要と認められるとき
- その他会長が必要と認めたとき

この基準は北海道が災害対策本部配置となる場合に準じているが、災害の規模や特性に応じ臨機応変な対応をとるものとする。

< 目次 >

1	被災会員 -----	1 ページ
1.1	安全確保と安否情報発信	
1.2	士会へのコンタクト	
2	被災支部 -----	2 ページ
2.1	安否確認	
2.2	情報収集	
2.3	支部から士会への連絡内容	
2.4	士会から支部への連絡	
2.5	外部とのコンタクト	
2.6	支部内本部の設置（要不要の判断）	
3	事務局 -----	4 ページ
3.1	職員の安全確保(事務局職員の対応)	
3.2	クロノロジー記載の開始	
3.3	情報の入手	
3.4	被災支部との連絡	
3.5	災害対策本部の設置	
3.6	(参考) JRAT 派遣の流れ	
4	平時の準備 -----	7 ページ
4.1	会員	
4.2	DWAT チーム登録会員、JRAT 派遣希望者	
4.3	支部連絡体制の整備	
4.4	事務局	
4.5	社会局災害リハビリテーション支援部	
5	参考 災害時の行政の動き -----	9 ページ
5.1	都道府県や保健所、市町村等行政機関の初動（初動態勢）について	
5.2	行政機関の災害対策本部の役割等について	
5.3	避難所の開設及び運営について	
5.4	近年みられる被災自治体への支援態勢について	
5.5	被災地域を管轄する保健所の役割等について	
5.6	平時における心構え等について	
6	略語 -----	13 ページ
7	情報収集先 -----	14 ページ
8	参考ホームページ -----	16 ページ

1. 被災会員

まずは自分の身を守ること。自分が助からなければ、他の誰かを助けることはできないことを心に留めて行動する。

1.1 安全確保と安否情報発信

1.1.1 安全確保

発災時の最優先は自分の安全である。自分の身の危険がある時は、安全な場所へ避難など身を守る行動をとる。発災場所が職場である場合は職場内の防災規定やマニュアルに則り行動する。

自分の安全が確保されたなかで、同居者等への安否確認に移行する。

☆平時のチェックポイント

各職場で防災規定やマニュアルなどを確認しておく

1.1.2 安否情報発信

業務時：自身と対象者（患者様、利用者様）の安全に留意しながら、勤務先の防災規定やマニュアルに則り行動する。

夜間・休日：勤務先での安否確認システム等がある場合は対応する。緊急時出勤規定がある場合は自身や家族の安全が確保されてから行動する。

自身の状況について施設代表者（所属長等）へ報告する。

☆平時のチェックポイント

自分の状況を伝える習慣を意識する。

伝言ダイヤルや伝言掲示板などの使用法を確認しておく。

1.2 土会への>Contact

連絡は自身や職場の状況が落ち着いている中で行う。

1.2.1 発災地域の場合：

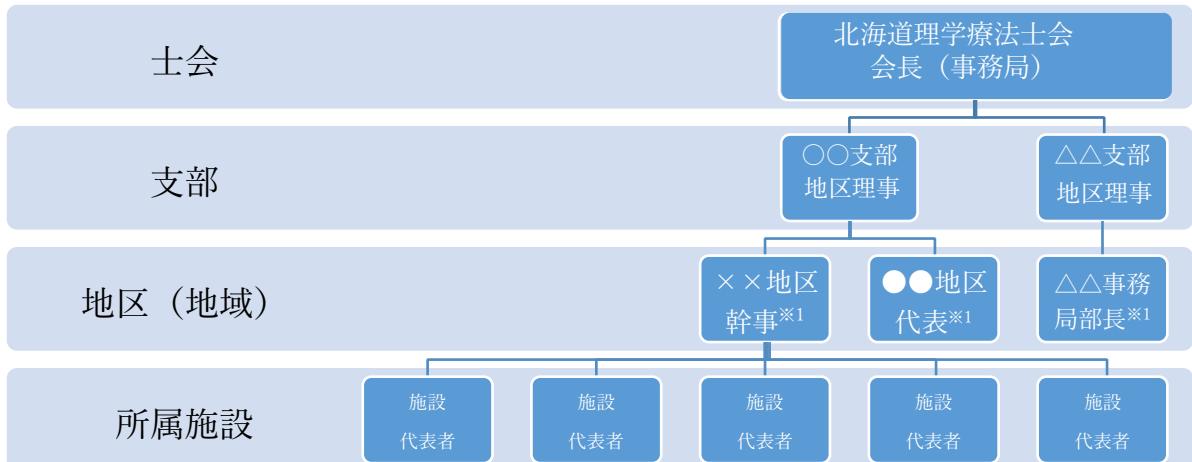
施設代表者（所属長等）が施設所属会員の安否と被災状況を地区理事へ連絡する。支部内でメーリングリスト等を活用している地域はそれらを利用し、地区理事へと集約する。

☆平時のチェックポイント

施設内の連絡方法を確立しておく。

施設代表者（所属長）は近隣施設支部内での連絡方法などを確立しておく。

図1 士会への連絡経路図の例



※1 各支部の連絡体制は地区幹事や地区代表、事務局、事務部長など様々な管理体制や名称で行われている。その支部に合わせた体制で実施すること。

2. 被災支部

多方からばらばらに情報収集することで被災会員が疲弊するのを避ける必要がある。そのため確認や情報収集作業は支部で実施することにルートを一本化するが、問い合わせ先となる被災支部地区理事、支部役員に大きな負担がかかることが懸念されるため、平時のうちに各支部で方法を確立しておくことが望まれる。

被災支部地区理事や支部役員が多忙を極め情報収集活動にあたることができない場合は、事務局に支援を仰ぎ、事務局で情報収集担当を決定する。

2.1 安否確認

- 2.1.1 災害発生時、支部内連絡ツール等を用い支部会員の安否確認と所属施設被害状況の情報を収集する。
- 2.1.2 収集した安否情報は、北海道理学療法士会事務局へ報告する。
- 2.1.3 会員の安否が確認できない場合は、そのこと自体が重要な情報であるから、その旨を報告する。
- 2.1.4 確認作業自体に支援が必要な場合は事務局へ支援を依頼し、その後は情報を共有する。

2.2 情報収集

被災状況に応じ可能な範囲で情報収集を行う。収集した情報は、北海道理学療法士会事務局へ隨時報告する。

2.2.1 支部会員情報

会員の安否確認、避難所への避難有無。

2.2.2 被災地情報

支援を受ける際に有用と思える情報を可能な範囲で収集する。

- ・地域の被災状況、被災地へのアクセスに関する情報収集
- ・避難所に関する情報：開設数、避難者数、感染症発生有無、福祉避難所開設数
- ・現地医療活動本部に関する情報：設置場所、コンタクト相手

- ・現地活動本部を設置できる施設はどこか

2.2.3 確認作業自体に支援が必要な場合は事務局へ支援を依頼し、その後は情報を共有する。

☆平時のチェックポイント情報収集方法を検討しておく

現地活動本部を設置できる施設を検討しておく

活動本部で活動できる会員でトレーニングしておく

2.3 支部から士会への連絡内容

- ・所属している会員の安否
- ・被災した会員がいる際は可能な範囲で状況と支援の必要性について
- ・その他、被災地域状況（今後の災害リハの必要性について）

2.3.1 物資や人材の派遣が必要であれば要請する。（5W1Hで）

- ・いつまでに（期日）When
- ・どこに（場所）Where
- ・誰にWho・何を（物資なのか人材なのか）What
- ・どれだけ欲しいのか（量、枚数）
- ・なぜWhy
- ・どうやって（搬入方法）How

2.4 士会から支部への連絡

激甚被災の場合、被災会員への多方面からの直接連絡は会員を消耗させてるので、地区理事への連絡を基本とする。個人で連絡を行うときは相手方の状況などを考慮すること。

2.5 外部とのコンタクト

2.5.1 必要な場合、日頃から関わりのある行政、他職種とコンタクトをとる。相手の業務の妨げにならないように注意すること。

☆平時のチェックポイント

行政と関わるときに災害の視点を持っておく

2.6 支部内本部の設置（まず要不要を判断する）

2.6.1 発災後より収集した情報をもとに北海道理学療法士会（事務局）と相談し、支部内に活動本部の設置が必要かどうかを判断する。

2.6.2 支部内本部設置の最終判断を行う前に、2.2.2で情報を得た施設の会員に打診し、施設側の内諾を得ておく。

3. 事務局

事務局は、指令の要となる。会員の被災状況に対応するが、北海道JRAT本部が立ち上がるまで派遣者対応も担当する可能性がある。札幌が被災する場合に備え、事務局機能を代替できる支部を事前に決定し訓練をしておくことが望まれる。

3.1 職員の安全確保(事務局職員の対応)・・・札幌が被災した場合

3.1.1 身の安全の確保

自分自身の安全を最優先とする。

身の安全が確保されたら、避難など次の行動のために出口を確保する。

3.1.2 建物および設備・機器等の被害状況の把握事務局内の設備や機器の被害状況を確認する。

☆平時のチェックポイント

避難経路、非常口、避難場所を確認しておく。緊急時に必要な備蓄物資を準備しておく。

3.2 クロノロジー記載の開始

事務局職員は、情報の受け取り・発信や決定・行動についてクロノロジー記載を開始する。

3.3 情報の入手・・・札幌が被災した場合も同様

3.3.1 発災時の状況把握

災害自体の状況をニュース等から把握する

信頼できる発信元から最新の情報を得る。

3.3.2 発災地周辺の支部へ安否確認と情報収集（会長命で行う）

発災後速やかに、以下の項目に関する情報収集を各支部へ依頼する。

- ・会員の安否確認
- ・各施設の被災状況
- ・ライフラインの状況
- ・その他

3.3.3 必要であれば札幌支部に応援を頼む

☆平時のチェックポイント

通信環境が乱れることが予想されるので、SNS等の利用方法を確認しておく。

札幌支部と災害時の対応について協力関係を結んでおく

3.4 被災支部との連絡

地区理事からの情報をもとに、情報提供、物資や人材の派遣など必要な対応をとる。

連絡時はクロノロジーに記録する。

3.4.1 支部からの報告をもとに、物資や人材の派遣について下記を確認し対応する。

- ・いつまでに（期日）When
- ・どこに（場所）Where
- ・誰にWho・何を（物資なのか人材なのか）What
- ・どれだけ欲しいのか（量、枚数）
- ・なぜWhy
- ・どうやって（搬入方法）How

3.4.2 被災した会員およびその家族がいる場合は、北海道理学療法士会から日本理学療法士協会事務局へ報告する。

3.5 災害対策本部の設置：

被災地からの情報収集と並行して、対策本部の立ち上げを準備する。

3.5.1 被害状況の確認および災害対策本部の設置準備

被災地の被害状況から支援が必要であると判断された場合は以下の役割の下、災害対策本部を事務局内に立ち上げる。

- ・会長：災害対策本部の立ち上げ、各種対応の決定
- ・副会長：行政との連携、会長の補佐
- ・社会局長（北海道 JRAT 理事）：北海道 JRAT と連携し情報を会長に報告、必要に応じて対応
- ・事務局：会員の安否確認などの情報収集、人員及び物資の確保、DWAT チーム員登録者へ派遣可否確認、必要に応じて派遣依頼文書作成
- ・社会局災害リハ支援部：事務局の補佐、情報収集

3.5.2 DWAT 対応

DWAT チーム員登録者へ派遣可否を確認、必要に応じて派遣依頼書発行を準備する。

道庁から派遣依頼があったときには速やかに対応する。

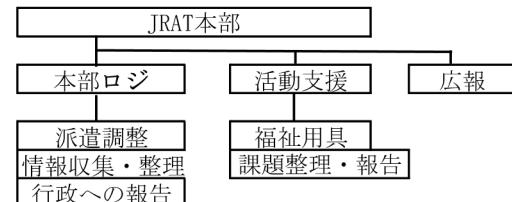
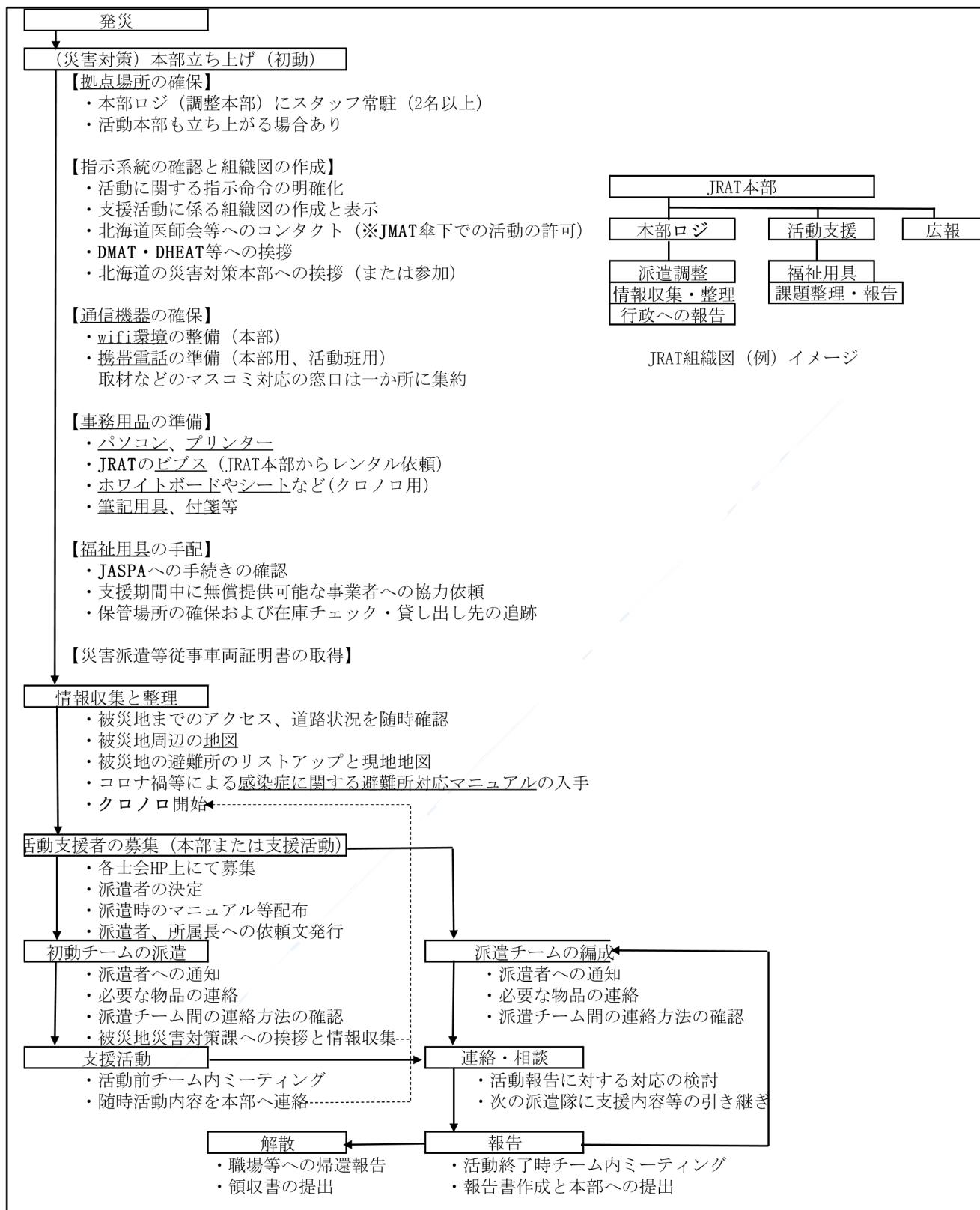
3.5.3 北海道 JRAT との連携

社会局長（北海道 JRAT 理事）は北海道 JRAT 対策本部と連携し、求めに応じて必要な対応をとる。

- ・派遣要員募集の案内（ホームページ等）
- ・派遣者オリエンテーション
- ・その他

3.6 (参考) JRAT 派遣の流れ

図2 発災から支援活動終了までの流れ 災害時リハビリテーション支援マニュアル(2021)P9 参照



4 平時の準備

4.1 会員

4.1.1 自宅の備蓄品、非常持ち出し袋、避難経路の確認

避難が必要な場合、また電気・水道などのインフラや商店などが数日ストップした場合、自分や家族が生き延びることができる準備をしておく。

4.1.2 ハザードマップの確認

自宅や職場、通勤路周囲のハザードマップを確認しておく。北海道防災ポータルで道内ハザードマップを見ることができる（☞「7.情報入手先」参照）。災害の種類によって被害想定が違うので注意。

4.1.3 避難場所・避難所の確認

自宅や職場周囲の避難場所・避難所を確認しておく。北海道防災ポータルの避難所情報が有用（☞「7.情報入手先」参照）。

自己と家族だけではなく、患者様・利用者様の避難行動を考えて日ごろのリハビリテーションに反映させることが大切。障害を持つ方、特に車いすユーザーは適切な避難方法・経路を知らない方が多く、また、避難経路自体も適した整備がなされていないことが報告されている。平時からご本人、ご家族と考えておくことが重要で、避難行動に必要な介助や車いす介助方法について伝えておくようとする。日本理学療法士協会のHP（☞「8.参考ホームページ」参照）などが参考になる。

4.1.4 職場内での活動

勤務先の防災訓練で、PTの視点から患者様・利用者様の移動手段・移動方法や避難ルートについて提案することができる。福祉施設の場合、福祉避難所として開設される場合もあるので、その場合の業務についても確認しておく。

4.1.5 町内での活動

地域防災に力を入れている町内会もあるので、理学療法士として地域の活動に関心を持つようとする。避難行動や避難所での生活において、理学療法士の視点を役立てることができる。

4.1.6 行政との顔つなぎ

被災時に行政どの部署が主体となるのか、HPなどで確認しておく。日頃付き合いのある職員から災害時の動きについて聞いておくとよい。大規模災害発生時には、自分は支援活動ができないても、支援者を行政とつなげる役割を果たすことで活動の大きな力となる。

4.2 DWAT チーム員登録会員、JRAT 派遣希望者

4.2.1 家族、職場の理解を得ておく。

災害支援には二次災害などで心身に負担をきたす可能性がある。平時から家族や職場の理解を得ておくこと。

4.2.2 派遣時の事務手続きについて確認しておく

勤務先の依頼書の提出先、発議の方法など、発災時に慌てないように準備しておく。

4.2.3 職場での業務引継ぎを確認しておく

患者様・利用者様の引継ぎや会議の代理出席など、確認しておく。

4.2.4 派遣時の持ち物を準備しておく

個人装備は個人の責任。自分で費用負担し、自分を守るために準備しておくこと。派遣中に使うお金は一時立て替えとなるので、手元にある程度の現金を準備しておく。派遣中に業務で使ったお金（ガソリン代、宿泊代金など）について、領収書の宛名や請求先など、派遣前のブリーフィングで確認し、手続きを理解しておくこと。

4.2.5 情報収集

ニュースや気象予報、防災ポータルのメール配信サービスなど、常に災害に対して情報収集する習慣をもつ。道内の道路や公共交通についても日ごろから見ておくとよい。

4.2.6 研修を継続して受講し、派遣登録要員としての知識と心構えを保つ

災害支援の仕組みや方法は災害が発生するたびに検討され、更新される。新しい情報を得るためにも、研修会や勉強会に積極的に参加し、スムーズな支援活動につなげる。

4.2.7 職場や支部等で災害リハについて啓蒙に努める

支援活動に参加するためには、職場の応援が欠かせない。あなたが支援活動に参加している間にあなたの活動を支えているのは職場の同僚であり、その意味で、同僚も災害支援活動の一員といえる。平時から職場や支部で災害リハについて啓蒙に努め、その必要性を理解してもらうように努めることが必要である。

4.3 支部連絡体制の整備

メーリングリストやSNSなどを用いた発災時の安否確認方法を確立しておくと良い。地区理事と支部会員が平時から連絡できるようにしておくと、災害時以外にも情報交換に役立つ。

4.4 事務局

4.4.1 情報収集方法を確認しておく

4.4.2 DWAT チーム員登録者リストを確認しておく

4.4.3 登録者への連絡手段を確認しておく

4.4.4 発災時の必要書類

依頼書・報告書等は各活動団体（JRAT、DWATなど）が発行・管理するので、北海道理学療法士会で責任を持つものはない。各活動団体の活動内容は、その団体構成員となっている会員（現状ではJRAT、DWATとも社会局長）から報告書等を入手することとなる。

4.4.5 派遣先となるJRAT・DWAT（北海道）と連携し、必要な手続きについて確認しておく。

4.4.6 災害対策本部設営準備を整えておく

道士会会长が必要と判断した場合に災害対策本部を設営できるように準備を整えておく。道士会会长を本部長とし、副会長、事務局、社会局災害リハビリテーション支援部で構成する（業務分担☞3.5.1）。

必要な場合は札幌支部に応援を頼めるように、平時から札幌支部と連携しておく。

4.4.7 会費免除、見舞金等の規定を作成し、手続きを周知する。

4.4.8 事務局自体が被災した場合にそなえ、事務局機能を代替できる支部を指定し、訓練しておくことが望まれる。

4.5 社会局災害リハビリテーション支援部

4.5.1 研修会開催

- ・導入研修：毎年初心者に向けて災害リハの概要について研修会を開催し、理解を深める
- ・初期研修：導入研修修了者、もしくは支部社会部長や役員に対し、より実践的な内容の研修会を開催し、被災時に活動できる会員を養成する。
- ・ロジスティクス研修：被災リスクの高い地域の会員に対し、被災時に必要な、派遣までの流れ、クロノロジー・報告書の作成方法、メンタルマネジメントなど必要な研修を開催、もしくは支部開催を支援する。
- ・各支部研修会・勉強会：災害リハビリテーションに関する支部研修会、勉強会等を支援する。

4.5.2 派遣登録者リストの作成

研修修了者で支援活動に参加する意思のある会員を登録し、隨時情報提供や研修を実施する。

4.5.3 外部研修参加者選抜

DMAT チーム員研修、JIMTEF 研修等の研修参加者を選抜する。研修後の災害リハ支援部事業への協力を要請する。

4.5.4 会員安否確認システムの構築

会員の安否を確実に確認するためのシステムを構築する。

5 参考 災害時の行政の動き

5.1 都道府県や保健所、市町村等行政機関の初動（初動態勢）について

都道府県庁や保健所、市町村役所・役場等行政機関の職員は、各機関で定められた非常配備基準に基づき、災害発生時間に関わらず各職場に登庁し、各機関において災害対策本部を立ち上げことになります。併せて、都道府県等は災害派遣医療チーム（DMAT）の活動方針や派遣先（派遣先被災医療機関）の調整を開始します。

5.2 行政機関の災害対策本部の役割等について

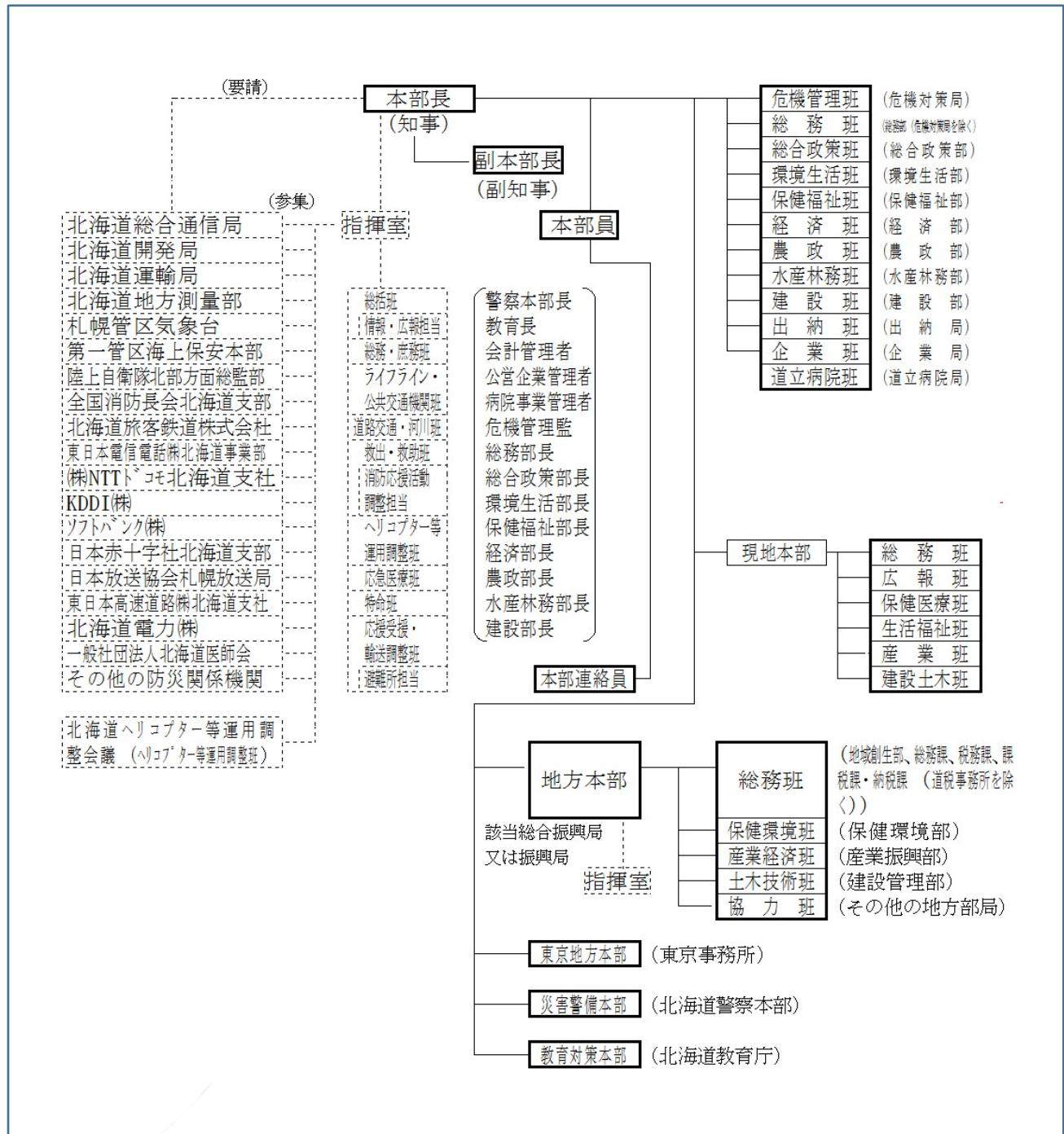
都道府県災害対策本部は都道府県災害対策地方本部や被災自治体に派遣した情報連絡員（リエゾン）から、被災地の被害状況や医療提供体制等の情報を収集し、関係機関との情報共有を行います。また、災害対策本部の立ち上げと同時に、災害対策本部指揮室を設置し、課題別・機能別の情報整理を行い、関係機関との実務的な連携、支援に着手します。

5.3 避難所の開設及び運営について

被災した自治体は、予め防災計画等で指定されている避難所（福祉避難所）を開設し、避難住民の受け入れや避難者名簿の調製を行い、併せて避難所の環境整備等を行います。

先の、平成30年北海道胆振東部地震では、被災した自治体の職員のほか、道職員も被災地に入り避難所運営支援を行いました。

図3 北海道災害対策本部
【北海道災害対策本部】



5.4 近年みられる被災自治体への支援態勢について

近年の大規模災害では、災害発生後間もなく、被災自治体を支援する都道府県（政令指定都市）を決定し、このペアとなった都道府県（政令指定都市）が被災自治体を支援するといった「対口（たいこう）支援」方式が取られています。

カウンターパート方式とも言われるこの支援方式により、秩序的かつ速やかに被災自治体の行政機能を補完することで、被災地・被災住民の支援に一層厚みを持たせることが可能となりました。

なお、平成30年北海道胆振東部地震では、青森県をはじめとする東北6県が対口支援団体として決定され、被災した3町に発生早期から支援を行いました。

5.5 被災地域を管轄する保健所の役割等について

疾病の予防や衛生の向上など、地域住民の健康を支える行政機関である保健所は、大規模災害発生時、保健師をはじめとする保健・医療専門職を被災地に派遣し、被災住民の健康課題の把握等に努めるほか、他県等からの支援チーム（災害時健康危機管理支援チーム：DHEAT）や被災地から支援要請のあった医療関係団体の受援窓口の役割などを担います。

5.6 平時における心構え等について

本章で記したとおり、災害発生時、都道府県や被災自治体は計画的かつ秩序的に対応・対策を講じるため、支援協定等を締結している団体や機関以外の団体・個人等の支援行動を受け入れる門戸（受援態勢）は必ずしも広くはありません。

のことから、仮に、報道や伝聞により被災地・避難所の課題を知り、一理学療法士として支援に入る意志が醸成された場合は、本会及び所属支部、勤務先に相談するなどし、受援態勢を圧迫しない動きをとる必要があります。

また、平時から北海道地域防災計画（特に「地震・津波防災計画編」）や市町村防災計画に目を通したり、自身が受援側に回ることを想定し、地域の避難所（福祉避難所）の立地や施設設備を確認することも大切です。

図4 道内保健所及び管轄市町村一覧

【道内保健所及び管轄市町村】

	保健所	管轄市町村
設置健市所	札幌市保健所	札幌市
	旭川市保健所	旭川市
	市立函館保健所	函館市
	小樽市保健所	小樽市
道立保健所	渡島保健所	北斗市、七飯町、松前町、福島町、知内町、木古内町、鹿部町、森町
	江差保健所	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町
	八雲保健所	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
	江別保健所	江別市、石狩市、当別町、新篠津村
	千歳保健所	千歳市、恵庭市、北広島市
	俱知安保健所	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
	岩内保健所	共和町、岩内町、泊村、神恵内村
	岩見沢保健所	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
	滝川保健所	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
	深川保健所	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
	室蘭保健所	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壯瞥町、洞爺湖町
	苦小牧保健所	苦小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
	浦河保健所	浦河町、様似町、えりも町
	静内保健所	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町
	上川保健所	幌加内町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町
	名寄保健所	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
	富良野保健所	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
	留萌保健所	留萌市、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
	稚内保健所	稚内市、幌延町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町
	網走保健所	網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町
	北見保健所	北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町
	紋別保健所	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
	帶広保健所	帶広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
	釧路保健所	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
	根室保健所	根室市
	中標津保健所	別海町、中標津町、標津町、羅臼町

6 略語

AMAT	All Japan Hospital Medical Assistance Team	全日本病院協会 災害時医療支援活動班	災害の（急性期～）亜急性期において、災害医療活動の研修を受け、災害時要援護者にも配慮した医療救護活動を行なえる医療チーム医師・看護師・事務要員
DCAT	Disaster Care Assistance Team	災害派遣福祉チーム	
DHEAT	Disaster Health Emergency Assistance Team	災害時健康危機管理支援チーム	情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務を支援行政職員・公衆衛生医師・保健師・栄養士
DMAT	Disaster Medical Assistance Team	災害派遣医療チーム	大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム 医師・看護師・事務要員
DPAT	Disaster Psychiatric Assistance Team	災害派遣精神医療チーム	都道府県等によって組織される、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム精神科医師・看護師・事務要員
DWAT	Disaster Welfare Assistance Team	災害派遣福祉チーム	
JDA-DAT	The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team	日本栄養士会災害支援チーム	被災地での栄養・食生活支援活動を行う栄養士
JMAT	Japan Medical Association Team	日本医師会災害医療チーム	日本医師会が派遣する災害医療チーム医師・看護師・事務要員
JRAT	Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team	日本災害リハビリテーション支援協会	

7 情報収集先

情報入手先	URL 等		得られる情報、リンク
北海道総務部危機対策局危機対策課	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/		北海道防災ポータル、災害・被害の発生情報、北海道の防災計画、北海道の防災教育、注目情報など
北海道庁防災ポータル	https://www.bousaihokkaido.jp/?p=top&mu_nicityCd=01100		<p>避難情報・気象警報・注意報地震・津波・火山ハザードマップ関連リンク <北海道>北海道、北海道総務部危機対策課、ほっかいどうの防災教育、北海道総務部原子力安全対策課、北海道土砂災害警戒情報システム、北海道救急医療・広域災害情報システム、北海道の河川防災情報 <気象> 気象庁、札幌管区気象台 <国> 内閣府防災情報、国土交通省防災情報提供センター、国土交通省ハザードマップ、原子力規制委員会 <警察・自衛隊>北海道警察、陸上自衛隊北部方面隊 <ライフライン>北海道電力、NTT東日本－北海道、JR北海道、NTTドコモ、ソフトバンクモバイル、Y!mobile</p>
厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055967.html		大規模な災害が発生した際に、厚生労働省に関する施設などの被害状況や、これに対して厚生労働省及び関係自治体のとった対応等についてお知らせします。
北海道開発局防災ポータルサイト	https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/saigai/splaat000001sq7.html		<p><河川>川の防災情報（国土交通省）、北海道開発局河川リアルタイム情報、北海道開発局ダムリアルタイム情報、ハザードマップポータルサイト（国土交通省）、浸水想定区域図 <土砂災害>北海道土砂災害警戒情報システム（北海道）</p>

			<p><道路>北海道地区道路情報、道路交通情報 Now!! (日本道路交通情報センター)、通行止め情報 メール配信サービス、トンネルの防災ガイド</p> <p><港湾>全国港湾海洋津波情報網 (国土交通省)、港湾施設情報</p> <p><漁港>北海道海象情報</p> <p><交通></p> <p>JR 北海道、NEXCO 東日本 (ドライブトラフィック)、航行警報 (海上保安庁海洋情報部)</p> <p><空港情報></p> <p>新千歳空港 (北海道空港 (株))、たんちょう釧路空港 (釧路空港ビル (株))、函館空港 (函館空港ビルデング (株))、旭川空港 (旭川空港ビル (株))、とかち帯広空港 (帯広空港ターミナルビル (株))、</p> <p><気象>天気図、台風情報、アメダス、雨量レーダー (国土交通省)、レーダーナウキャスト (降水・雷・竜巒)、解析雨量・短時間予報、天気予報、気象警報・注意報、気象情報、土砂災害警戒情報</p> <p><地震津波>地震情報、津波情報</p> <p><火山>噴火警報・予報、北海道の活火山</p> <p><関係機関の災害情報>国土交通省、内閣府、北海道、北海道防災情報、消防庁</p> <p><開発建設部の災害情報>札幌開発建設部、函館開発建設部、小樽開発建設部、旭川開発建設部、室蘭開発建設部、釧路開発建設部、帯広開発建設部、網走開発建設部、留萌開発建設部、稚内開発建設部</p> <p><その他の情報></p> <p>停電情報 (ほくでん)、NTT 東日本、NTTdocomo、au(KDDI)、SoftBank、Y!mobile</p>
北海道地区道路情報	http://inforoad.hdb.hk/d.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm		道路通行止め・通行規制
日本道路交通情報センター	https://www.jartic.or.jp/		高速・一般道路の情報を 24 時間 (5 分更新) 提供共通ダイヤル 050-3369-6666

気象庁	http://www.jma.go.jp/jma/index.html		防災情報各種データ・ 資料地域の情報知識・ 解説
-----	---	---	--------------------------------

8 参考ホームページ

内閣府 防災情報のページ	http://www.bousai.go.jp/index.html		
北海道版避難所マニュアル	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/kt/hinan/hinan_manual.html		北海道版避難所マニュアル、避難所運営業務チェックリスト、福祉避難所運営業務チェックリスト、様式集
避難所の生活環境対策（内閣府 防災情報のページ内）	http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/index.html		<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針 ・避難所運営ガイドライン ・避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン ・避難所における新型コロナウィルス感染症への対応について ・避難所における新型コロナウィルス感染症への更なる対応について ・新型コロナウィルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について 等、情報多数
日本理学療法士協会 HP 「災害に備えよう」	https://www.japan-pt.or.jp/disaster_preparation/		「災害時の新型コロナ感染を防ぐために～災害時にできること～」「災害時の車いす避難」など